

国民健康保険からのお知らせ

保険証の更新について 新しい保険証は9月30日までに簡易書留で送付します

現在使用している国民健康保険被保険者証（保険証）は、9月30日が有効期限となっています。10月から新しい保険証で診療を受けてください。

国民健康保険(国保)の加入・脱退の手続きについて

加入するとき・脱退するときは14日以内に届け出を！

国保の加入は、届け出た日からではなく、本来国保の加入資格が発生した日（例えば、ほかの健康保険をやめたとき）までさかのぼります。そのため、国民健康保険税※についても、さかのぼって納めなければなりません。

また、脱退の届け出が遅れ、国保の資格がない時期に国保で診療を受けてしまうと、国保が負担した分の医療費を返還していただくことになりますので、早めの手続きをお願いします。

※国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります。世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に国保加入者がいれば世帯主あてに納付書が送られますので、納期限内に納めてください。

手続きに必要なもの

	こんなときに	届け出に必要なもの	届け出先	
			健康増進課	市民課
国保に入るとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	免許証など本人が確認できるもの。転出証明書・印鑑		○★
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書・印鑑	○	○
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書・印鑑	○	○
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳・印鑑		○★
国保をやめるとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑	○	
	ほかの市区町村に転出するとき	免許証など本人が確認できるもの。保険証・印鑑		○★
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）・印鑑	○	○
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の被扶養者が死亡したとき	保険証・印鑑	
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書・印鑑	○	
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書・印鑑	○	
	市内で住所が変わったとき	免許証など本人が確認できるもの。保険証・印鑑		○★
	世帯主や氏名が変わったとき	免許証など本人が確認できるもの。保険証・印鑑		○★
その他	世帯を分けたり、一緒にしたとき			
	修学のため、ほかの市区町村へ転出するとき	保険証・在学証明書・印鑑	○	○
その他	保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）	免許証など本人が確認できるもの。印鑑	○	

問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

★転入・転居などの手続きについては市民課 ☎(43)1117へお問い合わせください

道路に張り出した樹木は切りましょう

あなたの土地の樹木が道路に倒れる、または張り出したり枝が落ちたりして、歩行者などの通行の妨げになっていませんか？

樹木が倒れる、または枝が落ちることで、通行人がけがをしたり車を破損したりすると、民法の不法行為となり、相手から損害賠償を請求されることがあります。

このようなトラブルにならないよう、樹木の適正な管理をお願いします。



落下した枝がフロントガラスを貫通した事故

ご存じですか？建築限界

建築限界とは、道路の交通を妨げないよう、建築物の設置や樹木などを制限する範囲のことです。



一般的な車道や路肩では、高さ4.5m以上の確保が必要です。

歩道上では、高さ2.5m以上の確保が必要です。

次のような行為は道路法で禁止されています。

- ・みだりに道路を傷つけたり汚したりすること
 - ・みだりに道路に土や石・竹木などを堆積する、または道路上で交通を妨げるような行為をすること
- 禁止行為に当たる場合、道路管理者から樹木の移転や伐採命令を受けることがあります。また悪質な違反には、3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科されることがあります。

市内の道路管理者

道路に関してご不明な点がありましたら、管理者までお問い合わせください。

道路	道路管理者	電話番号
国道4号	宇都宮国道事務所矢板出張所	(44)0461
国道461号・県道	矢板土木事務所 保全部	(44)2186
それ以外の道路	市都市建設課	(43)6212

問い合わせ／都市建設課 ☎(43)6212

開催 シルバースポーツ大会

市では、矢板市シニアクラブ連合会との共催による「矢板市シルバースポーツ大会」を開催します。シルバースポーツ大会のイメージは大運動会です。一応順位を決めますが賞品は順位通りとは限りませんので、仲間との交流・安全第一で参加してください。

競技参加者の賞品はもちろん、応援の方にも参加賞を用意してお待ちしています。

日時／10月3日(水) 9:00～

※雨天時は、10月4日(木)に順延

会場／矢板運動公園陸上競技場

対象／市内にお住まいのおおむね60歳以上の方
※シニアクラブ会員以外の方も参加できます。地元シニアクラブに参加申し込みください。

競技種目／リサイクル競争・パン食い競争・ピン釣り競争・紅白玉入れなど、参加しやすい競技を予定しています。

賞／優勝から6位まで、もれなく賞品を贈呈。

問い合わせ／市社会福祉協議会

☎(44)3000

募集 ごはんを使ってパンを作ろう！



しっとり、もちもち、ヘルシーな新食感のパンを、炊いたご飯で作ります。全3回の講座です。

日時・内容／

10月17日(水) パウンドパン(ミルク)

11月21日(水) ウィンナーロール(仕込み水)

12月19日(水) デリカパン(たまご)

いずれも9:30～12:30

講師／野村みどり先生

場所／片岡公民館 調理室

定員／20人 *先着順

参加費／3,000円(材料費3回分)

※初回にお持ちください。

持ち物／エプロン、三角巾など髪を覆うもの、持ち帰りの容器・袋、筆記用具

申し込み方法／9月28日(金)より電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ／

片岡公民館 *月曜・祝日休館

☎(48)0101